

農林物資規格調査会部会議事概要

日時：平成19年6月21日（木）

14:00～15:30

場所：農林水産省第二特別会議室

- 議題
- ・フローリングの日本農林規格の改正
 - ・構造用パネルの日本農林規格の改正

開 会

宮丸上席表示・規格専門官 （出席状況報告（河道前委員、川畑委員、井上委員、高野委員、山根委員欠席）部会の成立の確認後、部会長の選任）

宮丸上席表示・規格専門官 （あいさつ）

フローリング

神谷部会長 それでは、フローリングの日本農林規格の見直し案について事務局より説明をお願いします。

宮表示・規格課課長補佐 （資料2について説明）

神谷部会長 提案について意見、質問等をお願いします。

徳永委員 摩耗試験機についてJISとISOの2種類の試験機を追加するとの提案であるが、この試験機はたくさん使われているのか。

宮表示・規格課課長補佐 試験の原理としては現行の方法も追加する2種類の方法も同様である。聞いているところでは、以前はJASの摩耗試験機が使われていたが、最近ではJISやISOの試験機も販売されており、こちらの方が主流になりつつあると聞いている。

粟生委員 格付数量の推移について、国内流通量より格付数量が多いと言うことは海外の認定工場で製造され日本国内で流通していない製品も含まれていると言うことか。

宮表示・規格課課長補佐	国内流通量とは、統計資料として輸入量や生産量が明確になっているものがなかったことから、業界の統計資料を引用したものである。格付数量が国内流通量を上回っているということは、実際の国内流通量はもっと多いと推測している。
神谷部会長	疑問点は海外で格付された製品について日本に入っていないものがあるのではという趣旨では。
宮丸上席表示・規格専門官	ここでいう国内流通量とは日本フローリング工業会と日本複合床板工業会の会員の流通量であり、実際の国内流通量は会員以外の企業も含まれるので多くなる。
粟生委員	消費者としては国内で流通しているフローリングのほとんどは、J A S 格付されているものであると理解して良いか。
宮表示・規格課課長補佐	実際の国内流通量を掴んでいないことから、実際の格付率は把握していない。
神谷部会長	例えばスギの足場板の様なものをフローリングに使っている建物も増えてきており、そう言ったものはJ A S の格付はされていないことから、正確に流通量を把握することは難しい。
宮表示・規格課課長補佐	正確な輸入量や国内生産量の統計資料がないことから、参考として業界の統計資料を使ったことで誤解を招いたことを申し訳なく思う。
堀江委員	ホルムアルデヒド放散量の測定について書いてあるが、防虫のためにどうしても使わなければならないものなのか。
渋谷委員	ホルムアルデヒド自体は製造時に使われる接着剤自体に含まれている成分として揮発するものである。特に防虫効果を期待して添加しているわけではなく、材料の性質として出てしまうものである。現行のJ A S の製品についてはホルムアルデヒド放散量の測定を行っており、格付を受けているものについては建物に使っても放散量のレベルとして大丈夫であるという、建築基準法の考え方に合致した製品が流通していると考えてよいと思う。
徳永委員	ホルムアルデヒドは接着剤の段階でも放散していくとのことであるが、建物に使われ消費者の手に渡るときには無くなっているのか。
渋谷委員	木材に使われている接着剤にはホルムアルデヒド系接着剤がある。

	接着剤が固まる時に固まる要素としてホルムアルデヒドが使われている。接着剤が完全に硬化してしまうとホルムアルデヒド自体は固まっているので出てこないが、一部接着の行程で残っているものについては出てくる。また、接着剤の種類によっては水分が多い場合や水がかかった場合に若干分解し、そこから発生する事もある。これまでの国土交通省の調査で、実際に使用され何年か実際の空気に暴露されていると、測定にかからないレベルまで低減するデータもある。新築の段階でのホルムアルデヒド放散量を規制しておけば、それ以降は必ず減る方向に動くと言われている。
徳永委員	完全になくなる訳ではないのか。
渋谷委員	完全に無くなるという事はホルムアルデヒド系接着剤では言えないが、健康危害が出る次元かについては格付を受けている製品については、そのような可能性が非常に低いレベルに押さえられていると言える。また、JAS規格の中では非ホルムアルデヒド系接着剤と表示をするものもあり、成分としてホルムアルデヒドを使っていない事から理論的に全く出てこないと言える。
徳永委員	ホルムアルデヒドは濃度が薄ければ使っても良いのか。
渋谷委員	その通り。
神谷部会長	現在、ISOではホルムアルデヒドの規定を設ける方向で進んでいる。国家規格でホルムアルデヒドについて規制をしているのは日本だけで、非常に厳しい基準になっている事について説明を。
渋谷委員	JAS規格に定められているホルムアルデヒド放散量の等級は、実際の建築物の居室の中でどのくらいの濃度であれば健康危害が起こるかという疫学的な検討を行った結果、建築基準法の中でこの等級であれば良いと定められている。JASでは最高等級をF₁としているが、国際的な基準として検討されている等級はF₂である。他の国の材料の基準からすると2つ上の基準を持っており、日本では厳しい等級を設けている。JASの放散量等級の区分に従った使い方をされていれば、健康障害はまず起こらないだろうと考えられている。
栗生委員	フローリングの規格は任意であるということは、ISOやJISでは必ず試験をするのか。
宮表示・規格課課	JISでは木質フローリングの規格はない。

長補佐

栗生委員

J A S 製品については検査がされているが、J A S を取得しなくても製品は流れていると言うことは、格付をされていないものの安全性について分からないので不安である。格付率が 1 0 0 % であれば安心できるが、現状として J A S 格付されていないものも流通していると言う事は、ホルムアルデヒド放散量試験や強度試験がされていないものも流通していると言う事であり、その数量を知りたい。

古田委員

国内流通量は日本の 8 0 数社が格付をした数量で、J A S 以外のは日本国内の認定工場でない工場の製品と認定を受けていない輸入品がかなりある。輸入のフローリングに関して J A S 格付された製品は非常に限られている。

長谷川委員

ホルムアルデヒド放散量に関して I S O や国際的には F 〇 〇 〇 が標準であれば、日本の F 〇 〇 〇 はハードルが高い事から低い方に流れなければ良いかと懸念される。W T O の貿易障壁等の話にもなり、I S O で F 〇 〇 〇 となるように頑張っていたきたい。

昨年、リフォームをしたが情報開示が進んでいない。環境配慮住宅であればいろいろと情報を出してもらえるが、一般の工務店等と話している限りでは、そのような情報が出てこない事から製造者側からも積極的な開示について働きかけをしていただきたい。

神谷部会長

情報開示の具体的内容とは。

長谷川委員

リフォームの契約をするときにどのような部材を使うと言う話にはなかなかならず、良い規格があるにもかかわらず消費者は活用できない状況にある。メーカー側からこういった部材を使っていると説明してもらえるとありがたい。

神谷部会長

生産者の方には大工工務店等に積極的な情報開示をしていただくことについてお願いしていただきたい。

議論も出尽くし、事務局案をご了承いただいたことからその旨を農林物資規格調査会総会に報告するとしてよろしいか。

各委員

(異議なし)

神谷部会長

それでは事務局案が了承されたことを農林物資規格調査会総会に報告する。

構造用パネル	
神谷部会長	それでは、構造用パネルの日本農林規格の見直し案について事務局より説明をお願いします。
宮表示・規格課課長補佐	(資料3について説明)
神谷部会長	提案について意見、質問等をお願いします。
長谷川委員	認定工場9工場全てが認定外国製造業者であるとのことであるが、先ほど説明のあったカナダ以外に製造している国があるのか。また、日本で製造実績のない理由を教えてください。
宮表示・規格課課長補佐	カナダ以外ではアメリカや欧州(ドイツ、ポーランド等)に認定工場はある。
神谷部会長	日本で製造されていないかについて、私の知っている限りでは2社製造しているが、構造用ではなく造作用として製造しているためJAS格付はされていない。 構造用パネルの生産設備は非常に高価である事から、原木の手配等を十分に検討した上でないと成り立たない。現状では木材資源の状況もかなり動いており、これから製造される可能性は十分にあると思う。
徳永委員	先ほど構造用パネルの見本を見て、かなり柔らかい感じを受けたが、壁に使用されるときは1枚のみか。
河合委員	ツーバイフォーの場合、通常の在来工法で柱に相当するものをStuds(スタッド)と呼んでおり、外壁側に構造用パネルを貼り、内側には石膏ボードを貼り、その間に断熱材を入れ3層となっている。
徳永委員	強度としては大丈夫なのか。
河合委員	構造用合板とほぼ同じ使い方をし、強度もほぼ同じと理解している。
徳永委員	木片がはがれたりしないのか不安である。
神谷部会長	JAS規格の中では接着性や水分による膨張の試験項目が規定されており、担保されている。

徳永委員	細かい木片を接着するということは、合板に比べて接着剤の量もかなり増えるのではと心配である。
渋谷委員	一般的には合板は重量あたり約 2 % で、OSB は約 4 % である。少しは多くなっているが、性能に関しては JAS 規格の各性能試験の中で担保されており、ホルムアルデヒド放散量についても材料から出てくる量で担保しており、JAS 品であれば性能については担保されている。
栗生委員	構造用パネルの見本を見ると、木片の方向が縦と横以外に斜め方向にも入っているが、こういう場合でも強軸及び弱軸方向は存在するのか。参考 1 の図で「中心の 2 層と表面層の 2 層が直行する」とあるが、斜め方向が入った場合はどのような扱いとなるのか。
渋谷委員	構造用パネルの様な材料は床材や屋根材と言った、上にもものに乗る部位（曲げ材）に使用される。その場合に表側の繊維方向が強くなるということが、材料力学という物理の世界で理論的に解明されている。構造用パネルは柱材にならない様な中小径の細い丸太をそのまま小片に削り製造するもので、今まで使い道の無かった丸太を使えると言うことで北米等で流行って出てきたもの。小片を用いるため、概ね板の長手の方向と直行する方向と言うことで、全ての小片の向きを揃えることは機械的にも困難である。概ね方向が揃っていれば、性能も概ね出てくるものである。基本的には表面の繊維方向が強軸方向となり、その方向が長手方向か短い方向になるかで強度を設計して製造できるという事である。
神谷部会長	理想的には全て同じ方向となればよいが、現状は研究者が研究を重ね、方向を概ね揃えられるようになってきたということである。
堀江委員	反り又はねじれの基準の「矢高」の意味が分からない。また、ある程度反りやねじれがあり、釘打ちで矯正できるものの方が良いという意味か。
宮表示・規格課課長補佐	矢高とは反っている内局面と最大となる弦の長さを言う。
神谷部会長	木質材料であることから多少均質でない部分があり、製造時に反りが出てきてしまうが、その反りが大きければユーザー側で困ることから、この様な規定を設け使用上問題ない範囲の基準としている。

神谷部会長

議論も出尽くし、事務局案をご了承いただいたことからその旨を農林物資規格調査会総会に報告するとしてよろしいか。

各委員

(異議なし)

神谷部会長

それでは事務局案が了承されたことを農林物資規格調査会総会に報告する。

その他

(特になし)

宮丸上席表示・規格専門官

(今後、パブリック・コメント募集、WTO通報手続きを経て農林物資規格調査会総会で審議予定である旨説明)

(以上)